

令和3年度第1回香取市総合教育会議 会議録

- 1 期 日 令和3年8月26日(木) 開会 午後3時00分
閉会 午後4時10分
- 2 場 所 市役所4階 庁議室
- 3 出席者 市長 宇井成一
教育長 金子基一
教育長職務代理者 平塚智子
教育委員 熱田昇
教育委員 芦田優子
教育委員 伊藤博和
- 4 傍聴者 あり
- 5 出席職員 教育次長 松田博明
教育総務課長 篠塚和広
学校教育課長 岡野健一郎
生涯学習課長 高岡洋一
生涯学習課副参事 椎名竜也
香取市学校給食センター所長 秋葉伸明
教育総務課施設整備統合班長 石橋学
教育総務課施設整備統合班主任主事 蘭隆志
教育総務課教育総務班長 多賀谷朱美
- 6 開会 定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第1回香取市総合教育会議を開会いたします。
教育総務課長 私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、教育総務課の篠塚と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。
なお、本会議は、香取市総合教育会議運営要綱第4条第1項の規定により、原則公開するものとなっており、非公開とすべき案件がないことから傍聴希望者の入室を許可しております。
また、本会議は会議録を作成し、市ホームページにて公表いたしますので、ご了承願います。
それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。
最初に、会議の主催者である宇井市長よりご挨拶をいただきます。

よろしく申し上げます。

7 市長挨拶

皆さんこんにちは。

皆様におかれましては、定例教育委員会会議の終了後の大変お疲れのところ、令和3年度第1回総合教育会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆様方におかれましては、日頃から香取市の教育行政の推進に大変なお力添えを頂戴しておりますことを、この場をお借りいたしまして心から厚く感謝と御礼を申し上げます。

本当にありがとうございます。

さて、少子高齢化の影響によりまして、市内小中学校の児童生徒の減少、学校の小規模化が進んでいるところでございます。将来を担う子どもたちの教育環境の維持向上を図るために、平成22年に学校再編の計画を策定いたしました。この後、学校の統合を実施してきたところであります。現在までに小中学校合わせて12校が統合しており、来年4月には津宮小学校と大倉小学校が統合しまして、新たに水の郷小学校として開校いたします。

本日の会議では更なる児童生徒数の減少に対応し、より充実した教育環境を整備するために今後の学校再編につきまして、意見交換を行って参りたいと考えております。

皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございました。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、香取市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、市長をお願いいたします。

8 議題

議長(市長)

それでは早速、議事に入らせていただきます。

議題(1)「香取市学校等適正配置計画実施プランについて」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

施設整備統合班
班長

資料1「香取市学校等適正配置計画実施プランについて」ご説明します。

香取市学校等適正配置計画実施プランは、今から11年前の平成22年7月に香取市の少子化による児童数の減少に伴う学校再編について、どこの学校と、どこの学校を統合するのかという案を示しました。

その後、更に進行する児童生徒数の減少によりまして、実施プランの見直しを行い平成27年5月に第1次改定版を策定しました。

第1次改定版の統合が全て案のとおり出来ている訳ではありませんが、一定の結果が出ていると思います。

第1次改定版策定から6年が経過しまして、更に児童生徒数の減少による学校小規模化に対応するために、今年度は実施プランの見直しを行いまして、第2次改定版の策定に着手しております。

実施プランの内容は、どのようなことかという実施プランの基本指針としまして「義務教育の充実（教育水準の向上）」「教育環境の公平性の確保（教育の機会均等）」「学校運営の効率化と教育資源の有効活用」という基本的な考え方で学校再編を推進しています。

【適正規模】

学校を統合する上で学校の適正規模はどのくらいかということですが、小学校の適正規模は国では1学年2から3学級、1校あたり12から18学級を適正としています。香取市でも各学年クラス替えが可能な規模ということにしています。

中学校の適正規模は国の適正規模としては、1学年4から6学級とやはり12から18学級としています。香取市としても国と同じく1学年4から6学級を適正規模としております。

【小規模校の下限】

小中学校にはどれくらいの人数がいた方が良いのかというものです。現在、香取市内の小学校殆どが1学年1学級になります。1学年1学級でもある程度的人数がいればグループを組んでの学習ができます。例として、1学年20人いれば5人組で4つのグループができます。その20人の学年が6学年という事で、20人×6学年で合計120人を超える人数を香取市としての下限規模としています。

中学校では、多くの人と接し仲間と切磋琢磨しながら、多くの体験をできる場が必要であり、また、生徒の自立を促すことや、集団の固定化を解消する必要があります。そのためにもクラス替えのできる規模として1学年2学級以上を中学校の下限規模としています。

【香取市の学校再編の基準と考え方】

許容規模に基づく学校再編ということで、小学校につきましては、下限規模を下回る学校は周辺校と再編統合・複式学級になっている学校の統合を最優先して複式学級の解消を行います。

また、中学校については、クラス替えが出来るよう、単学級となる学校は統合します。

既存の学校施設の有効利用は、今ある学校を有効活用するために既存の学校へ統合をします。統合に伴う通学方法ですが、統合により通学距離が遠距離になる場合は、スクールバスの活用を検討しています。

学校統合につきまして、市民協働で行っており、統合について市民に理解を得ながら推進しております。

具体的には、地域検討会議・代表者会議・準備委員会の3つの会議を設置して、それぞれ1つずつ会議を終了して、その会議を経て、学校統合を行います。

市民協働での推進には、統合までには概ね3年以上の年数がかかります。

【児童生徒数と学校数】

平成18年から令和9年までの児童生徒数をグラフにしたものです。令和4年から令和9年までは推計の数値になります。今年4月1日現在の児童生徒数を住民基本台帳から抽出したのになりますので、ほぼこの人数になると考えております。

平成18年からの22年間の児童生徒数で、また、平成18年と比べると約半減しているということになります。その分、学校数の方は統合により、小学校、中学校とも減少しているということになります。

【これまでに生じた課題】

学校再編を進めてきた上で見えてきた課題は、「加速度的に進行する小規模化」で、市内の小中学校の区域で生まれた子どもが入学前の転居、私立学校への入学、指定校変更等により他の学校へ入学してしまう場合があります。それにより入学する児童生徒の人数も減少しています。

また、小規模化が進むと男女の偏りも生じやすくなり、著しい男女の偏りによる例として、男子が1人になってしまい、別の学校に入学してしまうこと等により、小規模化が更に進むこととなります。

【学校再編における基本姿勢としての「市民協働」のあり方】

学校統合については、市民協働により合意形成を進めてきましたが、急激な学校の小規模化に対応することが難しいところであり、市民協働での学校統合には、3年間ほど年数がかかりますので、急に人数が減り統合して欲しいとなっても、なかなか統合には進まないということになります。

また、教育委員会の学校再編の計画を立てていますが、計画通りに学校再編が進まない状態でもあります。

【学校施設を維持していることによる市の財政負担の増大】

学校施設は、昭和40～50年代に建設されたものが多く、老朽化が進行しています。施設の改修・建替え等により、多額の費用がかかり市の財政を圧迫することになります。

そのため、既存の校舎を利用した学校統合とすることで、市の財政負担の軽減を図る必要があると考えています。

以上で、香取市学校等適正配置計画実施プランの概要について説明を終わります。説明した現行プランについては第2次改正版でも踏襲していきたい考えです。

【学校統合を考える上で重要な小規模校の下限】

1学年20人、6学年で120人程度が小学校の小規模の下限、中学校は1学年に2学級以上ということで設定しておりますが、こちら第2次改定版では踏襲し、策定をしたい考えですが、小規模校の下限について、このまま踏襲してよろしいかご意見を伺えればと思います。

議長

ただいま、説明が終わりましたが皆様方からご意見等がございましたら、お受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員

先ほどの説明の中で、案を立てていたが上手く実行できなかったとの説明がありましたが、実行できなかった内容とその原因についてお

聞きします。

また、今後の生活にどう反映させていくか教えて下さい。

施設整備統合
班長 津宮・香取・大倉小学校の3校を統合ということで、協議をしておりましたが、香取小が学校の位置が香取小でなければ統合はしないということで、3校の意見がまとまらず津宮小・大倉小だけの統合になってしまいました。

教育総務課長 もう1点は中学校におきまして、香取中学校がございまして。現行プランでは、香取中学校は佐原中学校への編入を考えるというプランでありました。これに先立ち、保護者の方々にアンケートを行った結果、その時点では統合を望まないといった意見が多数ありました。
学校統合は市民協働で進められ、段階を踏み地域に合意を得ながらでないと先に進まないということが基本スタンスであることから、プランの齟齬が生じるといった現状がございました。

議長 学校統合は地域それぞれの考え方があります。文化であったり、教育関係であったり、統合する場所の面積であったり、子どもたちの登校の交通手段であったりと様々な問題点や課題があると思います。

教育長 今までの日本の教育というのは、知識を蓄積するというスタイルの教育でした。小さな学校でも大きな学校より効率的に知識を得られたこともありました。ここ10年来は日本を立て直す等、世界の中の日本と考えた時に、知識を得るだけではなく得た知識をどう活用し、いろいろな考え方の人間をどう調整していくのかが重要であると言われております。

端的に現行の学習指導要領は、大きな転換が図られています。このようなことは、教育の専門家しかわからない部分でもあります。

まず、子どものことを考え実社会に出て行く時に、昔の形の教育を受けてきた子ども達と、新しい形の教育を受けてきた子ども達が一緒にやっていく時に心配になります。香取市の子ども達も同じような土俵で戦えるようにしたいと常に考えております。小さい規模で出来ないかと言われた時に、出来なくはないがかなり困難であると思っております。

10人位の学校で多様な考え方と言われても、何となく正しいような考え方に固まってしまいます。ところが、大きな学校で様々な考え方や全く逆の考え方を調整する体験をして育つのでは、人間としての力量に違いがあるのではないかと思います。ここ近年はそれを考えながら学校教育に携わっています。

しかしながら、市民協働でやっているのだから、そういったことを地元の方にご理解をしていただくことは難しいとは思いますが、子ども達のことを考えると、ある程度の規模の学校は必要です。人数が増えることにより、嫌な事も増えるかもしれませんが、それも1つの経験として大人になっていくことが重要ではないかと強く思っております。

委員 地域の方の反対があり説得が出来なかったため、統合が出来なかったということではよろしいですか。

教育総務課長 一面として地域の方の反対があったと思います。市民協働でやるというのが基本スタイルですから、合意をいただけない限りでは先に進めない現状があります。学校は地域のシンボルそのものですから、無くなることに関して意見がありますので、そういった理由はあるかと思えます。

しかし、子どもの将来を見据え適正な学校の必要性を更に訴えながら先に進むというのも行政側の姿勢かと思えます。

議長 これまで学校統合の関係では、ある程度の反対が起きた場合は、先には進めず全て中止にしました。実態として、児童生徒数が減少し地域が疲弊していくことが懸念されますが、地域が賛成しなければ進めません。全て中止にします。

委員 本来であれば、子どものための教育であるべきなのに、そうではないと考えて良いですか。

議長 平たく言えばその様に見ることも出来ますが、そうは言い切れないと思えます。小学校は地域ごとにあるシンボルであり、無くなるのは地域が疲弊していき寂しくなるといった様々な感情がありますが、子ども達のことを考えると、ある程度の規模の学校を提供するというこ

とが必要になっていくと思います。

また、自分が生きていく中で、高校生までにどれだけ沢山の方と交流が出来るかによって人間は決まると思います。ある程度の規模の小中学校を提供することが必要だと思います。

委員 香取市全体の問題として考え、学区を無くし学校再編を進めることは難しいのですか。

また、学区を柔軟にすることは難しいのですか。

教育総務課長 将来的には、大きな枠組での検討も必要となるかと思えます。

議長 次に小規模校の下限についてですが、小学校では1学年20人程度の児童数、6学年で120人を超える児童数、中学校では1クラス40人以上で各学年2学級以上という規模を示す考え方で、いかがでしょうか。

議長 目標定数というのはこれで決定ということですか。

教育総務課長 下限の規模につきましては、これまでの現行プランどおりプラン立てをしたいと考えております。

議長 これよりも下がる可能性もあるということで、1つの目標規模ということですね。

委員 以前のプランでは、千葉県では少人数学級を推進しており、小学校では1年生と2年生は35人学級、3年生以降は38人、中学校では1年生は35人、2年生以降は38人と書いてあります。千葉県の方針を踏まえ、香取市の下限はどうかということによろしいですか。

教育長 国の基準は小学校1年生が35人で他は40人ですが、千葉県独自の政策として、その児童数で1クラスにしています。それを超えれば2クラスということですが。

現在、許容できる最低人数というのは、先ほど説明があったとおり小学校でも複数クラスがあった方が理想ですが、現状として通学距離を考えた時、再編が難しくなることを踏まえて、最低、小学校で20人、中学校は2クラスとし、その人数を下回る場合は、統合を考えていくべきという下限です。

教育次長 あくまでも小規模校の下限規模であり、市の適正規模の考え方は資料2のとおりです。現状では、かなりの学校が下限を下回っております。

委員 佐原ブロックの小学校についてですが、佐原小学校以外は殆ど下限を下回っていて、地域の方々に説明して納得してもらえるか厳しいと思いました。

また、小規模校を廻らせていただくと、地域に根付いている文化が感じられ、また大きな学校よりも温かみを感じました。下限を少し下回っている学校を守るような策も考えた方が良いのではないかと思います。

教育長 小規模校でもやっている学校はあり、アットホームでいい面もありますが、先ほど言った面はなかなか育ちにくいと思います。地域の方々が学校に来て、大人の考えを話す機会を学校として作れば、より違った考え方に触れることができると思います。

しかし、地域の方々も忙しいのが現状です。地域の方をもっと入れて出来ないかという面も考えては来ましたが、実際、今の大人の忙しさでは学校を助けていただける方向に向くのか、といった不安もあります。

もし、それができれば小規模校でも多様な価値観に接するといったことは出来るかもしれませんが、同年代の子ども達が少ないと思春期のときに意見交換をし、様々な考えに触れないので、ある程度の規模の学校は必要だと思います。

議長 小規模校の下限規模については、次の議題でも検討し進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、次の議題に入る前に5分ほど換気の為、暫時休憩を取り

たいと思います。

~~~~~

休 憩

~~~~~

議長

それでは、会議を再開します。

次に、議題（２）「再編計画の見直し案について」、事務局から説明をお願いいたします。

施設整備統
合班長

それでは、資料A3用紙の表をご覧ください。

この表については、どこの学校をどこと統合するかということを表しています。左側の「現プランというところが、現行の再編プランの再編案です。中央が第2次改定期間の再編案で、令和4年～令和13年までの統合の計画案です。

右側が「将来的」ということで、将来的な改定案を示しています。第2次改定では、「将来的」の部分も提示したいと考えています。中央の「改定案、令和4年～13年」の案について上から順次説明いたします。

この表で、小学校の令和3年の人数と令和9年の人数がありますが、令和3年は本年度の人数、令和9年の人数は推計です。今年4月1日現在で生まれた人を推計した人数であります。

表の右側に令和27年とありますが、香取市人口ビジョンからの推計をした人数となっております。

佐原小につきましては、令和3年で710人、令和9年でも552人という事で一定数の児童が見込まれますので、佐原小自体は、統合することはしない計画です。

北佐原小は、現在複式学級の対象となっている学年があります。人数が変わるだけで、再度の複式学級が危惧されます。現在の進学先が佐原中ということもありますので、佐原小との統合を検討します。

竟成小は、児童数はここ数年で数名の減少となりますが、下限規模を下回っていますので、統合を検討します。統合先は佐原小になります。

また、竟成小は佐原中と佐原五中に進学先が分かれていますので、この統合を機に、進学先を佐原中に統一したい考えです。佐原小、北佐原小、竟成小を合計すると、人数的には688人になり、

現在710人の佐原小よりは、少し減るくらいの人数になります。

香取小は、今後も児童数は減少していきませんが、昨年度の津宮小、大倉小との統合で学校の位置は香取小にということで意見がありましたので、当面は統合しないということになります。

今後の児童数の推移を注視しながら、必要に応じ統合を検討することとします。

新島小につきましては、平成27年4月に湖東小学校と統合し、新生新島小となり、今年度で6年目ですので、まだ当面このまま継続する予定です。

わらびが丘小・水の郷小の2校については、わらびが丘小は令和2年度、水の郷小は今年度で統合となるため、新たな統合の持ち出しはしません。今後の児童数を注視し統合を考えていきます。計画期間の10年間では統合はしません。

東大戸小と瑞穂小は、現状では児童数100名程度で、下限規模に近く、複式学級も令和9年度までは発生しなく、統合の優先順位は高くないため、計画期間内での10年間の統合は行いません。

佐原ブロックとしましては、現在9校から7校で2校の減少となります。

小見川のブロックですが、小見川中央小は現在486人、令和9年度も410人という事で一定数の児童数が見込まれますので小見川中央小自体が統合することはありません。

小見川東小ですが、現段階で下限数を下回っている為、小見川中央小に統合します。この2校の統合によりまして、令和9年度で473人。現状が486人ですので、2校統合しても現状の小見川中央小が同じくらいの人数となります。

小見川西小と小見川北小ですが、小見川西小は現在159人令和9年度では下限規模を下回ってしまいましたが、現時点では統合の優先順位は低いため10年間では統合しません。しかしながら、引き続き児童数の推移を注視していくこととします。

小見川ブロックとしましては、現在4校から3校になり1校減となります。

山田小は、平成31年に新設校として開校したので統合はありません。

ん。

栗源小は、平成21年に沢小、高萩小と統合して新生栗源小として開校しました。

現在165人、令和9年でも111人で下限規模には近いいため現時点では統合の検討はしません。児童数が減少してきましたら、また統合を検討します。

以上小学校については、今後10年間で現状15校から12校でマイナス3校の減少という計画です。

佐原中は、現在550人、令和15年度は326人ということで、一定数の生徒数が見込まれますので、佐原中が自らすることはありません。

香取中と新島中ですが、いずれも令和15年はかなり減少しますので、香取中と新島中は佐原中に統合を検討します。その統合によりまして、令和15年の人数は412人となります。

現在の佐原中の人数は550人ですので、それよりも人数は少なくなります。

佐原五中ですが、現段階では生徒数は減少傾向ですが、香取中、新島中と比較すると統合優先順位は下がるため、この10年間では統合はしません。佐原ブロックとしましては、中学校2校の減少となります。

小見川ブロックで、小見川中につきましては、今後も一定数の児童生徒数が見込まれますので、小見川中は統合しません。

山田中・栗源中ですが、特に栗源中が現在62人、令和9年で48人と減少が顕著でありますので、山田中に統合という計画であります。

この統合によりまして、令和15年の人数が147人と今の山田中の人数よりも若干少なくなります。山田栗源で1校減ということになります。

中学校については7校～4校で3校の減少になります。

資料の右側が将来的な表になるのですが、小学校は、佐原小・小見川中央小・山田小と栗源小の統合校の合計3校。中学校は、佐原中・小見川中・山田中と栗源中の統合校の合計3校。小学校が3校、中学校が3校の合計6校というような計画です。

以上が学校再編の案となります。これも市民協働によりまして、市

民の意見を聞きながら統合を推進することになりますので、よろしく
お願いします。この統合の案についてご意見をお伺いいたします。

議長

ただいまの説明に対して、皆様方からご意見等がございましたら、
お受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

山田中と栗源中で生徒数の減少が非常に気になります。市民と協働
ということなら、バランスよく生徒数を確保できるような体制にして
もらいたいと思いました。

市民の意見があれば、栗源と佐原の統合、山田と小見川の統合も考
えられますか。

教育総務課長

検討いただくのはあくまで、事務局案に対するご意見です。これを
決めましても、実際地域に入って話し合いをする中で、意見があれば
一緒に将来の為にどうしたら良いのかを考え、新たな枠組ということ
も誕生する可能性は十分ありますので、そこは弾力的に地域の皆様と
一緒に考えさせていただければと思います。

議長

1つの案ということですが、何か案を持って地域に入らないと白紙で
は何も進みませんから、これまでも、このような形で進めてきました。
先ほど申し上げたとおり、その時点で反対があったり、新しい枠組が
欲しいとの意見が出たりした場合は、その場で決めていきます。

反対があった場合は、これは幼稚園、保育所も同様ですが、強く進
めるようなことはしません。そこで断念します。その後、行政が変わ
ると地域の方の考え方も変わっていきますから、これは1つの枠組の
案であると捉えていただきたいと思います。このとおりにするという
ことではないということです。

委員

例えば同じ香取市なので、この地域ごとに小学校が出来たとして、
同じ香取市の中で希望する学校に行くということも弾力的に可能な
のですか。

その地域は決められた学校に行かなくてはならないということ
ですか。

学校教育課長 現状では学区が決められております。

教育長 学校選択制を実施しているところもありますので、可能ではありますが、中学校では偏在化が進むといったこともあります。
また、教室の数など、ある程度の制限もついてきてしまうと思います。

議長 適正規模を全て偏在のないように提供するというのを、教育委員会としては考えているということです。

教育長 香取市における交通の問題等もあります。

議長 そのようなこともプランに入れておくべきだと思います。教育委員会で栗源中と佐原中の統合というのも実際に協議されています。何事も可能性を捨てずに進めています。

教育長 中学校2校というのも1つの案だと思います。佐原五中の部活数等を見るとかなり厳しいと思います。

委員 統合後に、また統合することを考えると、2校位でも良いのではないですか。

委員 段階的に統合していくと、移る方々が大変ではないですか。
また、人口ビジョンを見ると令和27年では人口が増えているのですが、本当に増えるのですか。

教育次長 この人口ビジョンは企画政策課が中心となり、香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略で作っております。各市町村は人口の増加は難しいですが、少しでも人口の減少を少なくしたいといった希望が入った人口ビジョンです。

第2次改定版の示し方について、委員さん方からご意見をいただきたいと思います。今回はこれまでと違い、令和27年度以降の将来的

な児童生徒数を見ていただくという目的が第2次改定版にはありまして、そのことについても忌憚のないご意見いただきたいと思いません。

議長

今考えられる最上の形を目標値とするのか、または段階を踏んでいくというのを目標値とし市民の方にお示し、その上で考えていただくのが良いのか、中学校を2校にするというのも究極であり、1校というのは考えられません。

そこまで行くまでの、もう1つの段階を市民の皆様にお示しし、協議いただいたことを市民の皆様を知ってもらい、これから子どもを預けるご家族に考えてもらうことが必要だと思います。

1つの案として皆様にお示ししました。最終的に決めるまでは、まだ時間はありますので、委員の皆様方、今後も担当へご希望ご意見等ありましたら、遠慮なく意見を寄せていただきたいと思いません。皆様からいただいた意見を十分考慮しながら先に進めていきたいと思いません。

委員

市民に丁寧な説明をする際、学校の適正規模の説明、小中学校の下限規模について市民に理解をしていただくことが大事ではないかと思いません。

市民の方々に、国としての考えや香取市の考えを理解していただくと、統合について納得していただけると思いません。

ある程度の規模の児童生徒がいないと、将来的に不都合が生じていく等の話を付け加えることで、統合を浸透させるのが必要ではないかと思いません。

委員

先ほどの教育長のお話の内容を、ここに盛り込んだ方がより良いのではないのでしょうか。

議長

皆様方から貴重なご意見いただきまして、誠にありがとうございました。

今後、このプランの見直しの機会がありますが、皆様方のご意見を

見直しに係る精査検討に生かさせていただきたいと思います。

今後予定されています第2回目の会議で改定案として、意見の集約を図って参りたいと思っております。

それまでの間、何かご意見ご要望等ありましたら、遠慮なく担当課に連絡を頂戴できればと思います。

それでは、事務局へ進行をお返しします。

9 その他

教育総務課長

ありがとうございました。

次に、その他ですが、委員の皆様から、何かありますでしょうか。

10 閉会

教育総務課長

ないようですので、以上で会議を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。